

# 食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子さまには、必要に応じて、除去食、代替食などを提供いたします。

○除去食が必要であると判断された場合は・・・

**1. 生活管理指導表(保護者記入用)**

**2. 生活管理指導表(医師記入用)**

以上の書類の提出をお願いいたします。

\* 入園後に食物アレルギーが疑われた場合は、職員にご相談のうえ、**早急に**医療機関の受診をお願いいたします。

\* 保育園では、主治医と連絡をとりながら、保護者との話し合いを重ね、お子さまが安心して食事を楽しむことができるように対応していきます。

\* 以下の食材は、アレルギー症状を誘発しやすいと言われています。

初めて食べる際には、お子さまの様子にご注意ください。

卵、牛乳、小麦、そば、えび、かに、いか、鶏肉、牛肉、豚肉、さば、鮭、大豆、落花生、くるみ、キウイフルーツ、オレンジ、バナナ、もも、りんご、やまいも、ごま、カシューナッツ